

入札（見積り合わせ）結果調書

事務事業名	北海道市町村土木積算システムASPサービス利用契約				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	(1) 協議会 札幌市中央区北1条西1丁目6番 さっぽろ創世スクエア26階 北海道土木積算システム連絡協議会 会長 根室市長 石垣 雅敏 (2) 代理人 札幌市中央区北1条西1丁目6番 さっぽろ創世スクエア26階 一般財団法人北海道建設技術センター 理事長 白石 俊哉				
契約金額	2,346,300円(うち取引に係る消費税及び地方消費税213,300円)				
利用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 建設課				
入札（見積）日時	旭川市水道局契約規程第19条ただし書により、見積書の徴収を省略した。				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	北海道土木積算システム連絡協議会 (代理人 (一財)北海道建設技術センター)	2,133,000			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	<p>旭川市水道局が発注する工事の設計にあたっては、発注を円滑に進めるため北海道建設部の単価等に連動し、時間差なく単価が更新されるシステムが必要であり、そうした機能を有するシステムを提供しているのは「(一財)北海道建設技術センター」のみであることから、当該業者を1者選定するものである(水道局随意契約ガイドライン 2-(1)-イに該当)。</p> <p>なお、同システムの利用に係る契約、運営、管理等の一切の事務については、北海道土木積算システム連絡協議会から(一財)北海道建設技術センターに委任され、同センターが代理人となっている。</p>				